

# 蕪崎市



蕪崎市  
住まいるマイホーム

蕪崎市持家住宅定住促進助成金事業

## 助成金額

基本額+子育て世帯加算額により決定します。

(円)

建物要件	新築・建売住宅		中古住宅	
住所要件	転入者 ※1	市内在住者	転入者	市内在住者
基本額	60万	30万	50万	20万
子育て世帯加算額	子ども1人につき10万 ※2			

※1 **転入者** 継続して1年以上市外に居住した後、市内に転入して5年以内に住宅の取得をした方または住宅の取得後6か月以内に転入した方

※2 **子育て世帯** 住宅を取得したときに満18歳以下の子(妊娠中を含む。)と同居する世帯 ※住宅の取得日は建物の所有権保存登記日です。

### 対象条件

- 蕪崎市内に定住することを目的として、令和4年4月1日以降に住宅を取得した(贈与および相続によるものは除く)
- 住宅の取得後6か月以内に居住を完了している
- 居住床面積50㎡以上で、住居内に専用の玄関、台所、浴室、トイレ、居室がある
- 住宅の取得後1年以内である
- 中古住宅購入の場合、蕪崎市空き家バンクリフォーム補助金及び蕪崎市空き家バンク家財等処分補助金の交付を受けていない、又は今後受ける予定がないこと

※ この要綱の期限は令和6年3月31日までです。

※ 予算がなくなり次第受付終了することがあります。